

大阪府ものづくり振興協会 × KECC 共催セミナー

これからの労務管理に備える 労働関連法改正トピックス

日時

2026年2月26日(木) 14:00-15:30

(13:45 受付開始)

会場

マイドームおおさか4階研修室 大阪市中央区本町橋2-5

アクセス：Osaka Metro 堺筋本町駅 徒歩6分 / 谷町四丁目駅 徒歩7分
京阪電車 天満橋駅 徒歩10分

*ハイブリッド開催のため、Zoom（ウェビナー）でもご参加いただけます。

参加費

無料

定員

会場 30名
オンライン 100名

お申込み

▼大阪府ものづくり振興協会会員様は、

裏面をご記載のうえ、FAXにてお申込みください。

▼大阪府ものづくり振興協会会員様 以外の方は、

URL/二次元コードにてKECCへお申込みください。
申込み切：2月25日(水)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20260226/>



※ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~15:05

これからの労務管理に備える労働関連法改正トピックス

人口減少の影響が様々な分野に現れるようになり、労働関連法においても大きな動きが出てきています。2025年は育児介護休業法、高年齢者雇用安定法、税法など人事労務部門に大きな影響を与える法改正が相次ぎましたが、今後も改正の波が途切れることはありません。本セミナーでは2025年の振り返りから2026年の改正内容、さらに今後の動向について重視すべきポイントをお伝えさせていただきます。



登壇者：大塚 寿理 氏

KECC相談員／社会保険労務士（社会保険労務士 大塚事務所）

上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、社会保険労務士として活躍。昨今、企業をとりまく環境はめまぐるしく変わり、頻繁な法改正に加え、働く人の意識も変化しているのを受け、これまでの経験を活かし労使トラブルを未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に貢献。

15:05~15:25

◆ 質疑応答(事前/当日のご質問に可能な限りお答え致します)

15:25~15:30

◆ 大阪府からの事業紹介

主催

共催（お問合せ先）

国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館

ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託し、運営しています)

大阪府ものづくり振興協会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階
[お問い合わせ] TEL: 06-4792-7849

【協力】 大阪府



これからの労務管理に備える労働関連法改正トピックス

FAX:06-4792-7897 / info@monokyo.com

参加者	(フリガナ)	役職
所属団体名		
(フリガナ) 企業		
所在地	(〒　　ー　　)	
連絡先	TEL:	FAX:
メールアドレス	@ オンラインの方は必ずご記入下さい	
受講方法	会場	・ オンライン
業種・営業内容		
ご質問等		

*本申込票にご記入いただいた個人情報は、当セミナーに関する連絡整理と業務統計以外に使用いたしません。

上記申込票にご記入のうえ、FAXまたはメールにて2月20日(金)迄にお申し込み下さい。(先着順のため定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

**お問合せ
申込**

大阪府ものづくり振興協会 事務局
TEL :06-4792-7849 / FAX :06-4792-7897

会場案内

●OsakaMetoro
 「堺筋本町」下車 徒歩6分
 「谷町4丁目」下車 徒歩7分

マイドームおおさか 4階 研修室
 〒540-0029
 大阪市中央区本町橋2-5

